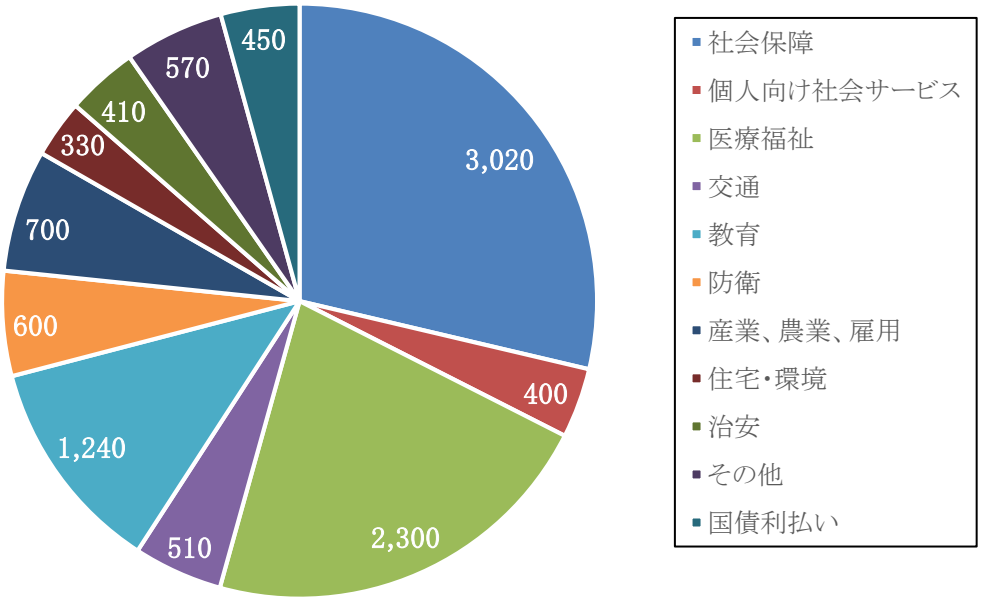
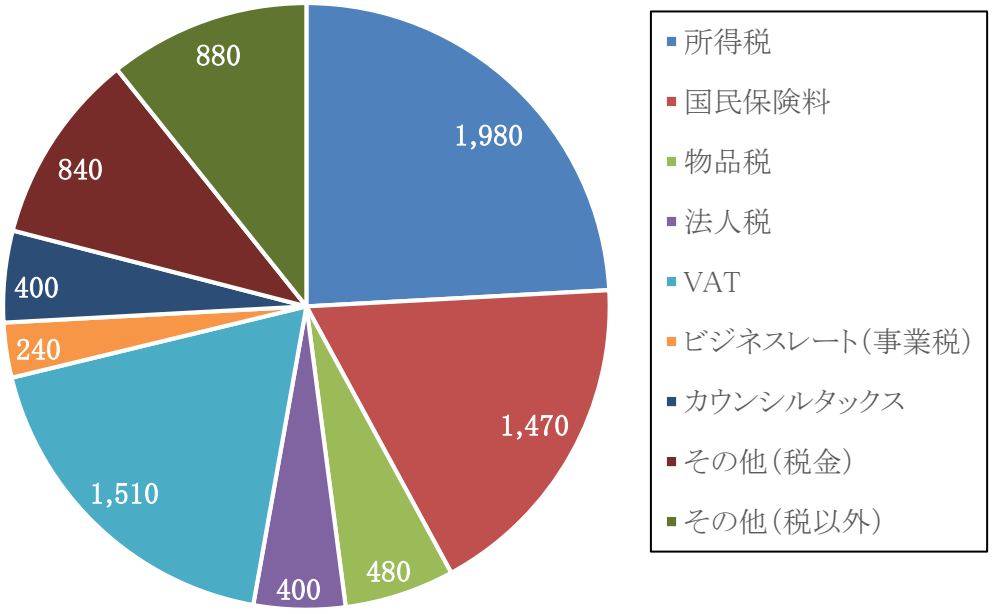
図1　2021年度予算案の歳出（単位：億ポンド）



（出所）英国政府

図2　2021年度予算案の歳入（単位：億ポンド）



（出所）英国政府

表　予算案要点概要

新型コロナウイルス対策	・一時帰休従業員への給与につき、未就労時間（hours not worked)の給与を2,500ポンドを上限に80％まで補助する給与給付制度（CJRS）を2021年9月末まで延長。雇用主の負担は7月に10％、8月以降は20％となる
	・個人事業主への所得支援制度（SEISS）を9月まで延長
	・観光、ホスピタリティ業界に対するVATについて従来の20％から5％への引き下げ措置を9月末まで延長。10月からは12.5％、2022年4月以降は20％となる
	・イングランドの小売り・ホスピタリティー・レジャー産業は6月末まで事業税免除。7月から2022年3月までは66％軽減
	・4月から9月までの職業教育制度の実習生採用に対する支援金を3,000ポンドに倍増
	・「リスタート助成金」として、再開予定の、必需品以外を扱う小売事業者に対し、1施設当たり最大6,000ポンドを支給。ホスピタリティーや宿泊施設、レジャー、ジムなどには最大1万8,000ポンドを支給する
	・失業者・低所得者への社会保障（ユニバーサル・クレジット）の週20ポンドへの支給額引き上げを6カ月間延長する
	・「リカバリーローンスキーム」として4月6日より、2万5,000ポンド～1,000万ポンドの対象貸し付けに対し、80％の保証を貸し手に提供する
税	・2023年4月から年間利益が25万ポンド以上の企業を対象に、現行の19％から25％に引き上げる。他方、5万ポンド未満の企業は19％のまま据え置き。5万ポンド以上～25万ポンド未満の企業には、25％未満の軽減税率が適用される。迂回利益税は現行の25％から31％に引き上げる
	・相続税の非課税枠は2025年度末まで現行基準を維持する
	・個人所得税の控除額を2021年4月より1万2,570ポンドまで引き上げ、2025年度末まで同水準を維持する
	・キャピタルゲイン税の年間非課税額は2025年度末まで現行水準を維持する
	・ビール、サイダー、ワイン、スピリッツの各種アルコール税凍結を2021年度末まで維持する
	・燃料税は2021年度末まで凍結される。同税の凍結は11年連続
環境・インフラ・投資	・環境債を150億ポンド超を発行予定。個人向けにも一部発行する
	・2021年4月1日から2023年3月末まで、補助対象となるプラントや機械などの設備投資に対し、投資額の130％の資本控除を初年度に受けられる
	・国内8箇所に経済特区として「フリーポート」を設置する
その他	・4月より全国最低賃金を8.91ポンド/時に引き上げる。
	・非接触型カード決済にかかる金額上限を2021年後半から、1回あたり最大100ポンド、累積（cumulative contactless payments)300ポンドまで引き上げる